

報告事項 西日本柔道整復専門学校一部校舎買収の件

売却代金2800万円にて完了

売買契約締結日 平成23年3月10日

売買完了日 平成23年3月31日

計算根拠

1) 固定資産税評価額による計算

当該建物代金 8,373,000円

当該土地代金 17,317,000円

合計金額 約2569万円

2) 渡辺公認会計士事務所による計算

土地評価額は路線価(370000/㎡)に計算すると、当該土地の固定資産税割戻額で約2473万円(24738571円)、相続税評価額割戻額で約2252万円(22523750円)となる為、建物の837.3万円と合算すると後者で約3100万円の評価となり、売買代金の2800万円は適正と考えられる。

ちなみに渡辺会計事務所での売買取引仕分けは以下となっている

建物 9,125,886円

土地 18,874,114円

第2号議案 関連法規

監事及び監査人の監査報告書の日付について

監事が私立学校に規定された監査を行い、監査報告書を

理事会へ提出し、理事会で決算承認が行われた後、

監査人が私立学校振興助成法に基づく監査の結果とし監査報告書を提出することになる。

したがって、監事監査報告書の日付は理事会開催日前、

監査人の監査報告書の日付は理事会開催日以降となる。

(参考:文管振第69号I.4)